

募集区分31

会計年度任用職員(延長保育担当保育士) 募集案内

和泉市会計年度任用職員として採用する方を下記のとおり募集します。
なお、本募集案内に示す採用予定人数については、予算額の決定や業務の状況に応じて調整する場合があります。
また、申込書の記載事項が正しくないこと等が判明した場合、採用を取り消すことがあります。

1 職務内容(和泉市内の公立保育園内朝夕保育業務)

2 申込資格

- ①対象者:昭和34年4月2日以降に生まれた人で、各募集区分に示す資格を有する人
- ②欠格事項:次のいずれかに該当する人は申し込むことができません
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 和泉市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 勤務条件

- ③任用期間:任用日から当該年度末まで(ただし、業務の発生状況により任用期間は異なる)
- ④勤務日:月曜日から土曜日
- ⑤休日:日・祝日
- ⑥勤務時間:シフトによる(1週24時間以内)
【内訳】平 日:7時00分~9時00分・15時30分~19時00分(1日2回出勤)
土曜日:7時00分~9時00分・11時00分~19時00分(1日2回出勤)
- ⑦休 暇:年次有給休暇(任用期間に応じて最大84時間)、特別休暇など
- ⑧報 酬 額:各募集区分に定める額とします。採用日以前に本市において同様の職に従事していた場合、前歴による報酬の加算があります。
- ⑨通勤補助:上限5,600円/月(自宅から勤務場所までの距離によります。)
一部の職種については上限260円/日となる場合があります。
- ⑩社会保険等:雇用保険、健康保険、厚生年金、市条例による公務災害補償(または労災保険)※各種保険等は勤務時間数等により未加入となる場合があります
- ※上記は令和6年4月時点のものであり、条例等の改正により変更される場合があります。

4 選考方法

これまでの職務経歴等を考慮した書類選考、面接試験 等

5 応募方法・期限

随時受付をし選考します。別紙「会計年度任用職員(保育園・幼稚園)申込書」により、郵送または持参にて、下記「提出先」へ提出してください。
なお、募集区分1~3は重複しての申込みはできませんのでご注意ください。

提出先:〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号 和泉市役所こども未来室(市役所2階)

6 問合せ

申込方法等に関する内容、申込資格・勤務条件・職務内容に関する質問はこども未来室(電話:0725-99-8164)へ問い合わせてください。